

建設工事並びに測量、調査及び設計等業務委託の競争入札に参加される方へ

入札時に以下の①及び②の提出が必要です。

① 県税事務所が発行するすべての県税の納税確認書

② 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（その３未納税額のない証明用）

三重県では、競争入札の参加資格である納税確認を、①県税事務所が発行するすべての県税の納税確認書（以下「納税確認書」）並びに②税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）（以下「納税証明書」）で行っていますが、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 1 項に規定する建設工事並びに測量、調査及び設計等業務委託にかかる競争入札において、入札参加者は、入札時に『納税確認書及び納税証明書』の提出を必要としています。

納税確認書及び納税証明書 入札参加者の提出が必要な方

納税確認書及び納税証明書 入札時
の提出時期

納税確認書及び納税証明書 電子入札システムにより電子媒体で提出
の提出方法 ※発注者の承諾を得た場合や紙入札案件の場合
は、紙媒体で提出

納税確認書及び納税証明書 納税確認書及び納税証明書の提出日から前 6 か月以内に発行されたものに限ります。

※詳細は各案件の入札公告及び指名通知書等をご覧ください。

〔問い合わせ先〕
三重県立こころの医療センター
運営調整部総務課 電話059-235-2125